


もしも交通事故をおこしたら！



まずはその場から110番通報しましょう。
相手がケガをしていたら必要に応じて119番通報をして下さい。
車が他の車の交通の妨げになるのであれば、近くの駐車場や空き地に車を移動させて下さい。
車の損傷が大きく移動させることができなければ、車載されている三角表示板や発煙筒を使用し、他車に事故の存在を知らせ二次事故の防止に努めましょう。
通報を受けた警察官が事故現場に来ますので、そこで交通事故の手続きを行います。

One Point

車、自転車の運転手は交通事故を起こしたら警察に事故の届け出をしなければならぬ義務があります。

また、相手にケガがあれば救護しなければなりません。

それらを怠ってその場から立ち去れば、いわゆる「ひき逃げ」となります。

お互いに合意があつてその場から立ち去ってしまうこともあるかもしれませんが運転手の義務は果たされていません。

事故を起こしたら必ず110番通報しましょう。



事故を起こしたらまずは110番！！

新・三又駐在所員です

今年の3月に三又駐在所に赴任してきました
森松 孝児(もりまつ こうじ)

と申します。

八女市出身ですが、初めて大川市に来ました。

不慣れなところがあると思いますがよろしくお願いします。



三又駐在所管内の事件事故の発生状況

(令和8年 1/1 ~ 3/31 現在)

● 交通事故発生状況

物件事故 **20件** 人身事故 **2件**

● 犯罪発生状況

侵入盗 **2件** 乗り物盗 **2件** その他 **2件**

緊急時 あなたを守る **110番**

相談は **安心ダイヤル #9110**



筑後警察署ホームページ